2022
9月号

福岡地区労連

発行：福岡地区労働組合総連合
〒812-0016
福岡市博多区博多駅南１－９－８
ケイ・アイビル２Ｆ
TEL　092-433-3338
FAX　092-433-3535
Mail：fukuciku@gmail.com
（ＨＰはこちら）

〈原水爆禁止世界大会　長崎・広島〉
核は『絶対悪の兵器』

２０２２年原水禁大会は、３年ぶりに現地開催を実施しました。今年の世界大会は、同時にＮＰＴ核不拡散条約再検討会議も開催され、核兵器禁止条約の締約国会議が６月に初めて行われたこともあって重要な位置づけの会議となりました。

ロシアのウクライナ侵攻によって核兵器の脅威が高まり、日本国内でも軍拡や核の共有論広がりを見せています。世界では９か国に１２，７２０発の核弾頭が存在しており、その９割をロシアとアメリカが保持しています。核保有国間の対立が深まり、核戦争までの時間を示す終末時計はのこり１００秒です。

大会では、『核兵器は、人間として死ぬことも、人間らしく生きることも許さない、「絶滅」だけを目的とした「絶対悪の兵器」である。その使用も、使用の威嚇も断じて許してはならない。その危険を根絶するには、核兵器の完全廃絶以外にない。』とし、新たな決意をもって歩みを進めることを宣言しました。

（編集委員　内田）

広島宣言を全国から集まったペナントで採択

全国から集められた「禁示条約参加署名」の数

〈原水禁大会に参加して〉
戦争は絶対に起こしてはいけない

コロナ感染拡大が心配でしたが、ウクライナの問題から核兵器の脅威に関しても思うところがあって、久しぶりに広島の会場開催に参加しました。

世界大会では、黒い雨訴訟の話を聞き、戦後77年たった現在でも、原爆の放射能被害に苦しんでいる人に対して、全面的救済が出来ていないことに憤りを感じました。しかも韓国人被爆者は何の保障もされていないと聞き、日本だけにとどまらないことに問題の大きさを感じました。

それにもかかわらず、被爆国日本の岸田首相は、アメリカの顔色を窺い、核兵器禁止条約の締約国会議にオブザーバー参加しないことに対して腹立たしい思いでした。

大会では、米中の緊張関係も話されていましたが、私の故郷の沖縄は、巨大な米軍基地を抱えており、今までにない不安を感じます。

分科会では、ロシアのウクライナ侵略ではロシアによる人権侵害だけではなく、ウクライナの民間人を盾にしている人権侵害もあり、戦争は絶対に起こしてはいけないと思いました。今後次世代に伝えていきます。

宜保幸弘さん（自交総連）

＜最低賃金答申＞
コロナ禍で大幅引き上げならず

８月12日、福岡県最低賃金審議会は福岡労働局に対し、最低賃金改正について９００円（前年額＋30円）の答申を行いました。この決定は、中央最低賃金審議会（中賃）が示したＣランク30円をそのまま踏襲しただけに過ぎません。

時給９００円では、毎週40時間欠かさず働いて年収１，８７６，５００円であり、年収２００万円に満たないワーキングプア（働く貧困層）の年間賃金です。

今年は、コロナで冷え切った経済にウクライナ情勢による物価高騰が追い打ちをかけ、異常な円安と重なったことで、国民の生活に大打撃を与えており、早急かつ大幅な賃金の引き上げが求められています。最低賃金の引き上げは、30年間実質賃金が上がらない中での物価高騰から、参議院選挙の争点としても注目されました。

全労連は、安心して暮らせる施策の一つとして全国一律最賃１，５００円を求めており、そのためには中小企業支援策を並行して実施することも掲げています。中小企業支援策は社会保険料の事業者負担の減免や消費税減税による消費の喚起などがあげられており、政府がやる気になれば経済回復に期待が持てる対策です。

国を動かすには、最低賃金引き上げの意見書採択運動で世論を広げていく必要があり、県内では、福岡県議会、北九州市議会に続き、今年の３月議会で太宰府市議会、６月議会では小竹町議会で意見書が採択されました。福岡地区労連では、全労連の「最賃アクションプラン」に沿って、自治体の議会で最賃引き上げの意見書採択に取り組んでおり、現在、糟屋郡内の９月議会での採択に向けて、議員懇談に取組んでいます。

貧困と格差が広がるなか、最低賃金の引き上げは賃金の底上げとなり、景気を好転させる期待が高まります。

（編集委員　内田）

〈全労連定期大会〉

あらためて「ストライキ」について考える

福岡県労連事務局次長　渡邉　宏

全労連は7月27～29日、オンライン併用で定期大会を開き、「たたかう労働組合のバージョンアップ」を掲げ、2年間の運動方針を決めました。方針は、全国一律最賃1500円の実現や公契約の改善、公務員賃金の引き上げなど制度改善を求める「社会的賃金闘争」を引き続き重視し、併せて、ストライキと統一闘争など高い交渉力で要求を実現できる労働組合になろうと呼びかけました。福岡地区労連は、ストライキの重要性に着目し渡邉次長に話を伺いました。

「ストライキ」と聞いたらみなさんは何を思い浮かべますか?例えば海外では頻繁にストライキは行われていて、イギリスではごみ収集業者の労働者がストライキをして町中がごみだらけになったというようなことが起こっています。でも日本でそんなことが起こったら大騒ぎになります。きっと住民からの非難がストライキをした労働者に向けられるでしょう。日本ではストライキを受容するまわりの環境ができていないという理由もあり、ある種ストライキをタブー視している雰囲気があります。

そもそもストライキとは民衆の権力者への「抵抗と不服従」の意思表示として始まり、労使関係においては圧倒的に力が強い使用者に対して労働者がストライキに立ち上がることで対等に話ができる関係を築いてきた歴史があります。しかし、今日では働き方が多様化していく中でストライキの有効性が疑問視されるようになり、また前述の理由からストライキが敬遠されるようになっています。

ですが、ストライキに立ち上がることをしなければ交渉力の低下を招くだけです。ドイツには「ストライキのない労働協約交渉は集団的物乞いにすぎない」という判例があるくらいストは労働組合の力の源泉でありなくてはならないものです。では今日的な難しさを乗り越えてストライキを成功させるためにはどうすればいいのでしょうか。ストを成功させるカギは本気の要求をつくり、それを仲間と共有し、周りの理解を得ることです。簡単なことではありません。ですが、その過程こそが重要です。ストを成功させるため周りの理解を得る努力をする過程で役員が鍛えられ、組織が強くなります。スト権を手にするだけでなく使うこと、そのための議論をぜひ各組織ではじめましょう。

〈労働組合と地球環境問題を考える⑧〉

地球の温暖化と大雨と防災

（国公九ブロ講義の続き）高野講師は雨については年間降水量に特に大きな増減はないものの強い雨の頻度が増えていると指摘します。九州は約40年で1.6倍に増え、温暖化の影響があると指摘されるようになっています。気温が1℃高くなると空気中に含まれうる水蒸気量は7％増えます。鹿威し（ししおどし）をイメージすると判りやすく、入ってくる水の量は増えませんが筒の容量（含まれうる水蒸気量）が増えると満タンになるまでの時間が掛かるため、雨の降らない日が増え、降る時には大量に降ることになります。このように無降水日数も温暖化すると増えます。集中豪雨は大昔からありますが1回あたりの雨の量が増えています。九州は毎年のように大雨特別警報が出て5年連続です。整備局の方も水蒸気量が7％増えると100年に一度の堤防整備も影響を受けると言っています。地球は一つしかなく過去に戻ることはできません。気象庁は慎重なので統計的な裏付けを持って温暖化の可能性もあるという表現にしています。

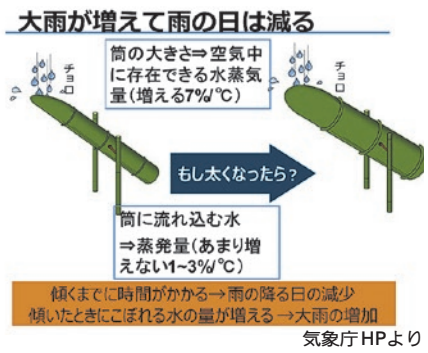

気象庁HPより

（編集委員　恵藤）

安倍元首相「国葬」撤回を

銃撃され死去した安倍晋三元首相の9月27日の国葬について、福岡地区労連は撤回と国会での説明を要求します。

政府が国葬とした判断は、7月8日に奈良市で銃撃され死去6日後の14日、内閣法制局が内閣府設置法において「国の儀式」として閣議決定することで実施可能と見解を示したことで、葬儀委員長は岸田首相がつとめ、名称は「故安倍晋三葬儀」とし、場所は日本武道館、費用は国家予算を当て、当日は休日にせず、国民一人ひとりに喪に服すことも求めない」としています。しかしすでに各地の教育委員会から学校に国旗や弔旗の掲揚が促され、福岡市教育委員会も市内すべての私立小中高校と特別支援学校の計266校の学校長宛に文書で通知しています。個人の哀悼ではなく学校として弔意を示さなければならないのかと学校関係者は混乱しています。

福岡地区労連が撤回を要求する大きな理由は、日本国憲法第19条（思想・良心の自由）及び第20条（信教の自由）に違反する恐れがあることです。日本国憲法下での「国の儀式」の国は国民ですが、8月9日付NHK世論調査では国葬実施について「評価する」36％「評価しない」50％と世論は大きく分かれています。岸田首相が民主主義を守るというものの、議会での議論を経ずに閣議決定したことこそ民主主義を壊すものです。

「国葬」の実施に当たって、国会公務員に弔旗の掲揚や黙とうなど、より強力に弔意の表明の強要が想定されることです。それによって憲法第15条の「（国民）全体の奉仕者」が「一部の奉仕者」に変質させられる恐れがあり、公正・中立性をないがしろにされることから撤回しかありません。

（編集委員　恵藤）

今後のスケジュール

●全労連九州ブロック オルグ養成講座in大分
10月22日（土）～23日（日）
内容　組織拡大に関する学習会

●第33回福岡地区労連定期大会
10月中旬
場所　県労連会議室
オンライン併用

●市民の会学習会
9月19日（月・祝）
14：00～16：00
場所　天神チクモクビル
内容　ジェンダー問題シンポジウム